平成２２年度調査報告書

ベビーベッドのレンタル・リサイクル品の安全に関する調査

平成 23 年 6 月

東京都生活文化局消費生活部

目　　次

１　調査目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２　市場調査及び文献調査
2.1 ベビー用レンタル・リサイクル品の種類、ベビーベッドの流通量　・・　3
2.2 ベビーベッドのンタル・リサイクル品に関する苦情・相談状況　・・・　3
2.3 ベビーベッドのレンタル・リサイクル品に関する規制、業界自主
基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

３　実態調査（アンケート調査）
回答者の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
3.1～3.11 アンケート質問別集計　・・・・・・・・・・・・・・・・　6
危害・危険の詳細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

４　品質及び表示に関する調査（ベビーベッド試買試験）　・・・・・・・・13

５　レンタル・リサイクル事業者等へのヒアリング
5.1 家具等を扱うリサイクルセンター等を設けている都内自治体・・・・・　32
5.2 リサイクル事業者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
5.3 レンタル事業者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
5.4 ベビーベッド製造者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

６　リサイクルショップの実地調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

７　まとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

８　東京都としての取組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

参考文献
（参考文献を引用した部分には、文中に片カッコ数字を付けた）

１　調査目的

ベビー用品は使用期間が短いため、新品を購入せずにレンタル品やリサイクル品を利用する人が多い商品である。特にベビーベッドは保管場所の確保の面からも利用率が高いと思われる。ベビーベッドは消費生活用製品安全法の特別特定製品に指定されており、新品出荷時に安全性の検査をし、適合認定を受けることが義務づけられている。適合品には製品本体に PSC マークが添付される。また、任意の基準として財団法人製品安全協会の認定も行われている。しかし、レンタル品やリサイクル品は複数の利用者により繰り返し長期間使用されているため、経年劣化等の安全性に疑問があると考えられる。

消費生活相談窓口には、「レンタルのベビーベッドを組み立て、子どもを乗せたら床板が割れた」「リサイクルショップで購入したベッドの床板が外れた」という相談が寄せられている。

こうしたことから、ベビー用品レンタル・リサイクル品の使用実態等を調査するとともにベビーベッドの強度試験を実施し、それら調査結果をもとに消費者に注意事項等の情報提供を行い、事故の未然防止を図ることとする。

2　市場調査及び文献調査

2.1　ベビー用レンタル・リサイクル品の種類、ベビーベッドの流通量

ベビー用品は、使用期間が短いものが多いため、リサイクルやレンタルされることが多い商品である。新生児以外はほとんど使用しないベビースケールやA形のベビーカー、ベビーバスはもとよりベビーチェア、歩行器、ベビーラック、搾乳機などの一般的なベビー用品やお宮参り用品、七五三用品など1日しか使用しないもの、ブランド品子供服などもリサイクルやレンタルの対象となっている。

表1　出生数の推移

年度(平成)	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
出生数	1,153,855	1,123,610	1,110,721	1,062,530	1,092,674	1,089,818	1,091,156	1,069,000

（厚生労働省「人口動態統計」）

平成21年度の出生数[1) 2)]は106万9000人と、過去3年間にくらべて大幅に減少した。（表1参照）中長期的にみても出生数は減少している。

ベビーベッドのSGマーク[注*)]取得実績[3)]は表2の通りである。 平成16年度に16万台に落ち込んだが、平成17年・18年は18万台を超えた。しかし再び19年・20年はSGマークの取得数が減少しており、17万台になっている。平成21年は、約107万人の出生数に対して15%程度に相当する約16万台のベビーベッドが市場に投入されていることになる。このことから見ると、ベビーベッドの平均的な使用期間は6ヶ月程度と短いこともあって、新生児のために用意するケースは多いとしても、新品を購入する人の比率はそれほど高くないと言え、レンタル品やリサイクル品が多く使用されていることも考えられる。

表2　ベビーベッドのＳＧマーク取得実績

年度(平成)	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
台数	199,909	201,517	166,816	183,826	183,526	169,492	177,447	160.216

（財団法人　製品安全協会）

2.2　ベビーベッドのレンタル・リサイクル品に関する苦情・相談状況

平成13年度から22年度までの10年間に、全国の消費生活相談窓口には、ベビーベッドの危害・危険に関する相談が30件寄せられた。

その中には、「レンタルのベビーベッドを組み立て、2歳の子どもを乗せたら床板が割れた」「リサイクルショップで購入したベビーベッドのビスが緩んで床板が外れた」等のレンタル・リサイクル等、中古ベビーベッドによると考えられる相談も含まれている。

注＊）SGマーク：財団法人製品安全協会の適合基準認定マーク

2.3　ベビーベッドのレンタル・リサイクル品に関する規制、業界自主基準

日本国内では乳幼児用ベッドについては消費生活用製品安全法の中で「特別特定製品」に指定されており事業者自身の検査による安全確保に加えて、第三者検査機関による適合性検査が義務付けられている。また、任意の検査基準として、財団法人 製品安全協会が定めた「乳幼児用ベッドの認定基準および基準確認方法」がある。

しかし、これらの検査は新品の製造、販売時に限られたもので、中古品販売の際に再検査を行うことはない。また、日本ベビー用品リース業協会によると、安全性の確保に関する業界全体としての自主基準等はなく、各事業者に任せてられているとのことである。

日本ベビー用品リース業協会に属している事業者数は、平成 22 年 9 月現在 26 社。ベビー用品レンタルの需要は古くからあり、市場としては成熟した市場である。全国展開を行っている企業がほとんどなく、市場の把握も難しくなっている。配送できるエリアがある程度限定されているような、地方ごとの中小企業が市場のほとんどを占めていると考えられる。

一方、リサイクルショップ数は全国で約 3 万店といわれているが [4]、個人経営の古道具屋をはじめとする小規模で取り扱い品目もさまざまな商店も多く、正確な数は把握できていない。このような状況からレンタル品・リサイクル品についての業界全体としての自主基準を設定することは難しく、各事業者の自主性に任せていると考えられる。

2.4　米国における中古ベビーベッド使用についての注意喚起

米国では、CPSC（U.S. Consumer Product Safety Commission）のホームページにおいて“あなたの中古ベッドは安全ですか？”として中古ベビーベッド使用時の以下のチェック点が記載されており、消費者への注意喚起が行われている。[5]

① しっかりと本体にフィットしたマットレスであること
② 本体や桟に欠けや緩みがないこと
③ 組子の間隔が 2 3/8”（60mm）以上ないこと
④ コーナーポストが 1/16”（1.6mm）より高くないこと
⑤ ヘッドボードやフットボードがカットアウトのデザインでないこと

中古のベビーベッドが安全でないなら、それを使用しないでください。それを破壊してください。それはあなたの赤ん坊の命を救うかもしれません!

３　実態調査（アンケート調査）

Web アンケートにより、ベビー用レンタル・リサイクル品の実態を調査した。アンケート回答者は、Web アンケートへ登録した会員に対して行い、同一人物が 2 度回答しないように会員登録情報で確認を行った。

調査対象：都内在住の子供（0 歳から 10 歳）を持つ 18 歳から 55 歳の男女

調査期間：平成 21 年 11 月 9 日～平成 21 年 11 月 10 日

有効回答数　1032 通

アンケート回答者の背景は表３に示す。

表３　アンケート回答者の年齢・性別の内訳

			全体	年齢						
				18歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～55歳
全体		人数(人)	1032	10	84	247	321	230	115	25
		割合(%)	100.0	1.0	8.1	23.9	31.1	22.3	11.1	2.4
性別	男性	人数(人)	411	3	17	69	132	100	77	13
		割合(%)	39.8	0.7	4.1	16.8	32.1	24.3	18.7	3.2
	女性	人数(人)	621	7	67	178	189	130	38	12
		割合(%)	60.2	1.1	10.8	28.7	30.4	20.9	6.1	1.9

アンケート回答者の年齢は、35 歳～39 歳が 31.1%と最も多かった。性別では男性が 39.8%、女性が 60.2%であった。

同居している末子の年齢は表4、図1に示す。

同居している子供の年齢は「2 歳以上」が 65.5%と最も多く、次いで「1 才～2 才未満」の 16.5%となった。

表４

	人数（人）	割合（%）
0ヶ月～7ヶ月未満	101	9.8
7ヶ月～1才未満	85	8.2
1才～2才未満	170	16.5
2才以上	676	65.5
全体	1032	100.0

図１

3.1　主なベビー用品について、新品、レンタル品、リサイクル品、その他の中で、末子が使用しているもの（していたもの）（表 5、図 2）

※複数ある場合は、もっとも使用しているもの（していたもの）

※レンタル品とは、代金を支払ってレンタル業者から借りたもの

※リサイクル品とは、代金を支払ってリサイクル業者から購入したもの

※兄弟のものを使用した場合や知人等から譲り受けた場合は「その他」を選択

表 5

		全体	レンタル品	リサイクル品	新品購入	その他	この製品は使用していない	無回答
ベビーベッド	人数（人）	1032	248	144	186	165	289	0
	割合（%）	100.0	24.0	14.0	18.0	16.0	28.0	0.0
ベビーカー	人数（人）	1032	102	156	524	176	74	0
	割合（%）	100.0	9.9	15.1	50.8	17.1	7.2	0.0
チャイルドシート	人数（人）	1032	110	152	409	165	196	0
	割合（%）	100.0	10.7	14.7	39.6	16.0	19.0	0.0
ハイチェア	人数（人）	1032	96	153	285	149	349	0
	割合（%）	100.0	9.3	14.8	27.6	14.4	33.8	0.0
上記以外のベビー用品	人数（人）	1032	62	59	109	88	530	184
	割合（%）	100.0	6.0	5.7	10.6	8.5	51.4	17.8

図 2

ベビー用品を使用しているもの（していたもの）では、ベビーベッドで「レンタル品」が最も多く、ベビーカー、チャイルドシート及びハイチェアでは「新品購入」との回答が最も多かった。

レンタル品・リサイクル品に限定するとベビーベッドは「レンタル品」、ベビーカー、チャイルドシート及びハイチェアでは「リサイクル品」との回答が多かった。

「レンタル品」、「リサイクル品」、「その他」を合わせると、ベビーベッド、チャイルドシート、ハイチェアでそれぞれ「新品購入」を上回り、使い回しされていることが読み取れる。

ベビーベッド使用経験者の約 70%がレンタル・リサイクル品を使用している。

3.2　ベビーベッドにおけるレンタル品を選んだ理由（複数回答あり）（図 3）

図３

ベビーベッドにおけるレンタル品を選んだ理由としては「使用期間が短いから」が83.5%と最も多く、ついで「使用後邪魔になるから」(61.3%)、「新品を購入するより安いから」（32.3%)、「品質に問題がないから」（19.0%）の順となった。

3.3　ベビーベッドにおけるリサイクル品を選んだ理由（複数回答あり）（図 4）

図４

リサイクル品を選んだ理由としては、「使用期間が短いから」（66.7%）と「新品を購入するより安いから」(66.7%)とが同率で最も多く、次いで「品質に問題がないから」(53.5%)の順となった。

3.4　ベビーベッドにおける新品を選んだ理由（複数回答あり）（図 5）

図５

新品を購入した理由としては「綺麗だから」が 42.5％で最も多く、ついで「他人が使用したものが嫌いだから」が 41.9％となった。

「レンタル・リサイクル品では不安だから」は 12.4％であり、レンタル品・リサイクル品への不安が理由となっている場合は少数だった。

3.5　レンタル品・リサイクル品の満足度（図 6）

図６

90％以上の人が「満足」あるいは「どちらかというと満足」と回答した。

レンタル品・リサイクル品のベビーベッドについての満足点・不満点として、満足点で最も多いものは「価格が安い」ことで、次いで「返却が出来る、必要な期間だけ借りられる」が多い。不満点については「特になし」が最も多く、次いで「汚れていた、古い」、「大きかった」と続いた。

やはり、レンタル・リサイクル品は新品購入に比べて安く手に入り、必要な期間だけ借

りられることが満足点として現れている。

不満点には「取扱説明書がついていなかった」、「部品が足りなかった」との回答もあった。

3.6　レンタル品・リサイクル品を今後利用する機会があったら利用したいと思うか（図 7）

図 7

今後のレンタル・リサイクル品の利用について約 90%の人が利用したいと思うと回答した。

3.7　貸出し、購入時におけるレンタル・リサイクル事業者からの取扱説明の有無（図 8）

図 8

製品の説明については「あった」と答えた人が 46.4%と最も多かったが、「なかった」と答えた人も 32.4%あった。

3.8　レンタル品・リサイクル品の取扱説明書の添付（図 9）

図９

製品の取扱説明書の添付については「されていた」が 50.8%だったが、約 30%は取扱説明書が添付されていなかった。

さらに、事業者からの説明も無く、取扱説明書も添付されていなかったと回答した人は、23%の 90 人だった。

3.9　レンタル品・リサイクル品の状態（図 10）

図１０

製品の状態については「綺麗」が 66.5%と最も多く、ついで「古い」(23.0%) となった。レンタル品・リサイクル品であるので古いこともあり得るが、「壊れていた」との回答もあ

った。

3.10 レンタル・リサイクル品で危害を受けたり・危険な思いをしたことがあるか（図 11）

図１１

製品を使用中の危害・危険については「どちらもない」との回答が 91.5%と最も多かったが、「危害を受けた」との回答もあった。

3.11 危害・危険の事例が発生した原因（表 6）

		全体	製品に問題があった	製品レンタル時、リサイクル品購入時の説明に問題があった	製品の注意表示に問題があった	保護者の不注意だった	その他	わからない
危害･危険	人数(人)	25	7	4	0	11	0	3
	割合(%)	100	28.0	16.0	0.0	44.0	0.0	12.0

事例発生原因では危害を受けたものについては「保護者の不注意だった」(11 人、58.8%)が最も多く、ついで「製品に問題があった」(7 人、28.0%) が多かった。

今回の消費者へのアンケートからも、ベビー用品は“使用期間が短い、新品購入より安いためレンタル・リサイクル品を使用して使用後は返却、リサイクルすれば邪魔にもならない”との結果が得られた。また、90%以上の回答者がレンタル・リサイクル品に満足し今後も利用したいと答えていた。

しかし危害を受けたり、危険な思いをしたときの行動としては、レンタル・リサイクル事業者に相談した人が 6 人いたが、あとは不明であったことから、どこにも相談していない潜在的な消費者が多いと考えられる。

危害・危険の詳細
鍵をかけたつもりがかかっていなくて、柵に子供が手をかけたときに柵が下がり子供が転落した。
柵の隙間に変に足が入って、抜けなくて大泣き。
自分で組み立てたので少しガタガタしていて子供が立ち上がって寄りかかったときに柵がおりた。
ベッドの足とマットの間に子供の頭が挟まったが。
ベッドの可動式の柵の間に指が挟まりそうになった。
やっとつかまり立ちをするようになった頃ちょっと目を離した時にまっさかさまに落っこちた。危険だったので直ぐに使うのをやめた。
ケージに指がはさまった。
囲いに指が挟まれそうになった。
ベット柵が突然おちたので、柵のロックを確実に行うようにした。
キャスターのロックがこわれていた。
ベッドのサイドが閉まっていなくて、子供が床にダイブしてしまって、おでこを打って大泣きした。
囲いが低かったから、落ちそうになった
ベッドの開閉部分の上部のカギみたいな部分が手前に倒れたとき自分の足にあたり痣になった。
柵が低くつかまり立ちをして落ちそうになった。

４　品質および表示に関する調査（ベビーベッド試買調査）

乳幼児用ベッド（ベビーベッド）のレンタル品及びリサイクル品について経年劣化による性能等を把握するために（財）製品安全協会が定めている SG 認定基準及び基準確認方法の事項に記載されている試験を行った。

4.1　試験実施機関

財団法人　日本文化用品安全試験所

4.2　試験項目
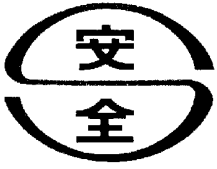
・CPSA0023「乳幼児用ベッドの認定基準および基準確認方法」の認定基準項目１～２１による。（PSC の技術上の基準と同一の試験項目）
・ＰＳＣマークの有無を確認する。

4.3　表示マークについて

以下に PSC マーク、SG マークについて示す。

<table>
<tr><td>PS(C)マーク
（新マーク）</td><td rowspan="2">ＰＳマーク（2 種類あります）のＰは Product（製品）、Ｓは Safety（安全）の略号で国が定めたものです。 なお、ＰＳマークの下のＣは Consumer（消費者）の略号です。
国は、消費生活用製品のうち、一般消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品を「特定製品」として政令で指定し、国で定めた技術上の基準に適合し、ＰＳマークを表示していないものは、その販売又は販売目的での陳列を禁止しています。
特定製品の中には更に特別特定製品があります。特別特定製品とは、特定製品の製造または輸入を行う者のうちに、一般消費者の生命又は身体に対して特に危害の発生を防止するため必要な品質の確保が十分でない者がいると認められる製品で、現在、乳児用ベッドも指定されています。
この製品については、国が認定又は承認する第三者検査機関による適合性検査の実施と適合する旨の証明書の保管が義務づけられています。((財)製品安全協会ウェブサイトより抜粋)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

＜参考＞

第一種特定製品マーク（旧マーク）	平成 12 年 10 月 1 日に消費生活用製品安全法が改正され、規制対象製品には新マークを表示することが義務付けられました。 その際、既に旧マークが表示され、市場に流通している規制対象製品については、経過措置として、期間を限って販売又は販売目的で陳列することが認められました。 「乳児用ベッド」については、経過措置が平成 15 年 9 月 30 日で終了しています。 平成 15 年 10 月 1 日以降、旧マークが表示された規制対象製品を販売又は販売目的で陳列した場合、法令違反となります。 乳幼児用ベッドは昭和 51 年に特定製品に指定されその後、昭和 61 年に第一種特定製品に、平成 12 年に特別特定製品に指定されています。 （経済産業省ウェブサイトより抜粋）

SG マーク	（財）製品安全協会では、構造・材質・使い方などからみた、生命または身体に対して危害を与えるおそれのある製品について、安全な製品として必要な認定基準を学識経験者、消費者、製造事業者、販売事業者、試験検査機関、官公庁等の代表の方がたの意見にもとづいて作成し、このときに最新の技術の動向や実際の事故の情報を反映しています。 この基準に適合した製品にのみＳＧマークが表示され販売されます。そして、このＳＧマークが表示された製品に万が一、欠陥があり、その欠陥によりけがなどの人身事故が起きた場合には賠償措置を実施します。これがＳＧマーク制度の特徴で、製品の安全性の確保から、万が一の人身事故に対する賠償まで、皆さまに安心してお使いいただくための目じるしとなっています。((財)製品安全協会ウェブサイトより抜粋) 乳児用ベッドの認定基準として「乳児用ベッドの認定基準及び基準確認方法」がある。

4.4 試験に用いた幼児用ベッド（ベビーベッド）

試験に用いた幼児用ベッド（ベビーベッド）を表 7 に示す。

リサイクル品は、都内リサイクル店で購入した。またレンタル品はインターネットによりレンタルをし、レンタル期間終了後は買い取りをした。

乳幼児ベッドとは主として家庭において出生後 24 月以内の乳幼児の睡眠または保育に使用することを目的として設計したものに限り、揺動型のものを除く。

表 7　試験に用いた乳幼児用ベッド

	No.	メーカー	製造年月等の表示方法	購入価格･レンタル料金	
				購入価格	レンタル料金
リサイクル品	1	A	ｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ	¥10,000	−
	2	B	日付	¥3,000	−
	3	C	日付	¥5,000	−
	4	C	日付	¥7,000	−
	5	D	ｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ	¥7,000	−
	6	E	日付	¥4,200	−
	7	E	日付	¥5,980	−
	8	C	日付	¥6,990	−
	9	不明	日付	¥3,150	−
	10	C	日付	¥6,300	−
レンタル品	11	F	なし	−	¥5,364
	12	F	日付	−	¥6,404
	13	F	なし	−	¥3,800
	14	F	なし	−	¥5,500
	15	F	日付	−	¥8,900
	16	D	ｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ	−	¥9,000
	17	不明	日付	−	¥4,200
	18	不明	日付	−	¥5,250
	19	D	ｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ	−	¥4,000
	20	D	日付 or ｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ(読取り不能)	−	¥4,180

※レンタルは 2 ヶ月の料金、No.19、20 は 3 ヶ月

4.5　使用機器

以下に試験機の写真を示す。

床板中央部に 20cm の高さから 10kg の砂袋を連続して 250 回落下させる

写真１　認定基準項目１１（床板中央への砂袋繰り返し落下衝撃試験）

上さん中央部に
249.2N(30kgf)の垂直荷重
を加える

写真２　認定基準項目１２（各枠上さん垂直荷重試験）

147.1N(15kgf)で引っ張る

写真３　認定基準項目１３（組子中央部引っ張り試験）

写真４　認定基準項目１４（各枠上さん水平荷重試験）

写真５　認定基準項目１５（床板前縁部静荷重試験）

板の中央部に
196.1N(20kgf)を水平荷重
を加える

写真６　認定基準項目１６（板(又はネット)中央部への水平荷重試験）

中央部の外側面に
294.2N(30kgf)の荷重を 30
回交互に繰り返し加える

写真７　認定基準項目１９（左右妻枠への水平交互荷重試験）

中央部の内側面に
10kg の砂袋により衝撃を
加える

写真８　認定基準項目２０（各枠上さんへの砂袋衝撃試験）

4.6 試験結果

リサイクル品 10 検体の内、不適合となったものは 7 検体であった。また、PSC、SG マークが添付されていなかったものが 1 検体あった。

レンタル品 10 検体の内、不適合となったものは 2 検体であった。また、PSC、SG マークが添付されていないものが 3 検体、旧マークが添付されているものが 5 検体あった。

平成 12 年 10 月 1 日に消費者生活用製品安全法が改正され、規制対象製品には PSC の新マークを表示することが義務付けられた。その際、既に旧マークが表示され、市場に流通している対象製品については期限を限って販売又は販売目的で陳列することが認められた。乳幼児用ベッドは、平成 15 年 9 月 30 日まで旧マークでの販売が可能であった。レンタル品については、販売目的ではないので適用外となるが、レンタル店によっては製品を買い取り出来る場合もあるので、その際には留意されたい。

リサイクル品では、不適合箇所として割れや欠け等破損が認められたものがあった。これは、この製品が以前使用されていた際に出来た破損をリサイクル店での点検整備時に発見できずそのままリサイクル品として販売されていたためと考えられる。

取扱説明書（使用上の注意が記載されているもの）については、レンタル品 10 検体の内 8 検体に添付されていた。添付されていなかった 2 検体については、組立説明書のみが添付されていた。リサイクル品では 10 検体中 4 検体にしか添付されていなかった。

説明書には使用するに当たっての警告・注意事項が記載されており、全てのレンタル品・リサイクル品への取扱説明書の添付が必須だと考えられる。

詳細は表８～１１に示す。

表8　ベビーベッド（リサイクル品）試験結果一覧（1）

リサイクル品		試料No.1		試料No.2		試料No.3		試料No.4		試料No.5	
SG検査項目		記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定
1	割れ、ばり、まくれ、ささくれ等がないこと	注）備考参照	否	異状なし	合	注）備考参照	否	注）備考参照	否	異状なし	合
2 (1)	各部は緩みなく確実に組み立てられること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
2 (2)	可動部は円滑かつ確実に操作できること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
3	床板は使用時に容易に外れない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
4	前枠は乳幼児が容易に操作できない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
5	キャスターには可動防止の措置が講じていること	該当せず	－	該当せず	－	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
6	アクセサリーの強度　147.1N以上	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
7	床板上面から30cmに横桟等がないこと	該当せず	－	異状なし：32.8cm	合	異状なし：33.7cm	合	異状なし：33.8cm	合	異状なし：30.2cm	合
8	組子の間隔　85mm以下	最大81mm	合	最大74.5mm	合	最大82.5mm	合	最大83mm	合	最大81mm	合
9	床板上面から上桟までの高さ60cm以上（サークル兼用のものは35cm以上）であること	最下段：－ 最上段：36.5cm	合	最下段：68.9cm 最上段：37.0cm	合	最下段：71.4cm 最上段：36.5cm	合	最下段：71.2cm 最上段：39.4cm	合	最下段：64.5cm 最上段：35.4cm	合
10	スライド式の前枠のすき間は5mm以下	すき間：5.5mm	否	すき間：3mm	合	すき間：1.5mm	合	すき間：3mm	合	すき間：2mm	合
11	床板中央部への繰り返し落下衝撃（10kg砂袋250回）	異状なし	合	注）備考参照	否	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
12	前後枠及び妻枠上桟中央部に294.2Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
13	組子中央部に147.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
14	前後枠及び妻枠上桟中央部に196.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
15	床板前縁中央部に588.4Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
16	ネット又は板の中央部に196.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	該当せず	－	異状なし	合	異状なし	合
17	ネットの目は直径25mmの円板が通らないこと	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
18	支柱上端の突き出しは15mm以下であること	突き出しなし	合	突き出しなし	合	突き出しなし	合	突き出しなし	合	突き出しなし	合
19	妻枠上桟中央部に294.2Nの繰り返し荷重（変位量30mm以下）	異常なし（変位量：9mm）	合	異常なし（変位量：1mm以下）	合	異常なし（変位量：2mm）	合	異常なし（変位量：1mm以下）	合	異常なし（変位量：2mm）	合
20	前後枠及び妻枠の上桟中央部に10kg砂袋による衝撃	異状なし	合	注）備考参照	否	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
21	床板上面から15cmは堅固な構造であること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
	表示の添付の有無	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有
	取扱説明書の添付の有無	添付を確認	有	添付を確認	有	添付なし	無	添付を確認	有	添付を確認	有
	PSCマークの有無	添付なし	無	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有
	SGマークの有無	添付なし	無	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有
結果		不適合		不適合		不適合		不適合		適合	

備考　試料No.1：項目1.不適合箇所：前枠収納扉1箇所にタッカーピンのとび出しが認められる。 項目10.不適合箇所：前枠左側のスライド間のすき間5.5mm
試料No.2：項目11.不適合箇所：床板の床板枠からのはずれが認められる。 項目20.不適合箇所：右側妻枠衝撃試験後、右側妻枠スライドレールの溝箇所に割れが認められる。
試料No.3：項目1.不適合箇所：右側妻枠スライドレールの溝箇所に割れが認められる。
試料No.4：項目1.不適合箇所：右側妻枠スライドレールの溝箇所に割れ及び欠けが認められる。

表9　ベビーベッド（リサイクル品）試験結果一覧（2）

リサイクル品		試料No.6		試料No.7		試料No.8		試料No.9		試料No.10	
SG検査項目		記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定
1	割れ、ばり、まくれ、ささくれ等がないこと	異状なし	合	注）備考参照	否	異状なし	合	注）備考参照	否	異状なし	合
2 (1)	各部は緩みなく確実に組み立てられること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
2 (2)	可動部は円滑かつ確実に操作できること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
3	床板は使用時に容易に外れない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
4	前枠は乳幼児が容易に操作できない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
5	キャスターには可動防止の措置が講じていること	異状なし	合	該当せず	－	異状なし	合	該当せず	－	異状なし	合
6	アクセサリーの強度　147.1N以上	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
7	床板上面から30cmに横桟等がないこと	異状なし：30.4cm	合	異状なし：30.2cm	合	異状なし：33.8cm	合	異状なし：33.8cm	合	異状なし：33.8cm	合
8	組子の間隔　85mm以下	最大86mm	否	最大83mm	合	最大82mm	合	最大83mm	合	最大83mm	合
9	床板上面から上桟までの高さ60cm以上（サークル兼用のものは35cm以上）であること	最下段：69.5cm 最上段：41.5cm	合	最下段：69.4cm 最上段：41.4cm	合	最下段：71.4cm 最上段：39.8cm	合	最下段：71.2cm 最上段：39.5cm	合	最下段：71.0cm 最上段：39.4cm	合
10	スライド式の前枠のすき間は5mm以下	すき間：1mm	合	すき間：2.5mm	合	すき間：2mm	合	すき間：2mm	合	すき間：3.5mm	合
11	床板中央部への繰り返し落下衝撃（10kg砂袋250回）	異状なし	合	判定不能 注）備考参照		異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
12	前後枠及び妻枠上桟中央部に294.2Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
13	組子中央部に147.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
14	前後枠及び妻枠上桟中央部に196.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
15	床板前縁中央部に588.4Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
16	ネット又は板の中央部に196.1Nの水平荷重	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	異状なし	合
17	ネットの目は直径25mmの円板が通らないこと	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
18	支柱上端の突き出しは15mm以下であること	突き出し：2mm	合	突き出し：2mm	合	突き出しなし	合	突き出しなし	合	突き出しなし	合
19	妻枠上桟中央部に294.2Nの繰り返し荷重（変位量30mm以下）	異常なし（変位量：1mm以下）	合	異常なし（変位量：1mm以下）	合	異常なし（変位量：1mm以下）	合	異常なし（変位量：1mm以下）	合	異常なし（変位量：3mm）	合
20	前後枠及び妻枠の上桟中央部に10kg砂袋による衝撃	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
21	床板上面から15cmは堅固な構造であること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
	表示の添付の有無	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有
	取扱説明書の添付の有無	添付なし	無	添付なし	無	添付なし	無	添付なし	無	添付なし	無
	PSCマークの有無	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有
	SGマークの有無	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有
結果		不適合		不適合		適合		不適合		適合	

備考　試料No.6：項目8.不適合箇所：左妻枠後枠側の支柱と組子との間
試料No.7：項目1.不適合箇所：前枠下枠左側の床板受け部の組子の破損（下枠との接合箇所のはずれ）　項目11.判定不能事由：項目1.初期状態からの床板受け部の組子の破損状態による
試料No.9：項目1.不適合箇所：前枠上枠右外側のスライド保持具突き出し箇所の破損（1箇所）

表10　ベビーベッド（レンタル品）試験結果一覧（1）

レンタル品			試料No.11		試料No.12		試料No.13		試料No.14		試料No.15	
SG検査項目			記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定
1		割れ、ばり、まくれ、ささくれ等がないこと	注）備考参照	否	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
2	(1)	各部は緩みなく確実に組み立てられること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
	(2)	可動部は円滑かつ確実に操作できること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
3		床板は使用時に容易に外れない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
4		前枠は乳幼児が容易に操作できない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
5		キャスターには可動防止の措置が講じていること	異状なし	合	異状なし	合	該当せず	－	異状なし	合	異状なし	合
6		アクセサリーの強度　147.1N以上	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
7		床板上面から30cmに横桟等がないこと	横桟なし	合	横桟：38.0cm	合	横桟なし	合	横桟なし	合	横桟なし	合
8		組子の間隔　85mm以下	最大82.5mm	合	最大76.0mm	合	最大80.0mm	合	最大82.0mm	合	最大82.5mm	合
9		床板上面から上桟までの高さ60cm以上（サークル兼用のものは35cm以上）であること	最下段：65.3cm 最上段：38.8cm	合	最下段：70.5cm 最上段：35.8cm	合	33.7cm （床板高さ調節なし）	否	最下段：63.8cm 最上段：36.7cm	合	最下段：64.4cm 最上段：37.8cm	合
10		スライド式の前枠のすき間は5mm以下	すき間：1.0mm	否	該当せず	－	すき間：1.2mm	合	すき間：2.0mm	合	すき間：1.0mm	合
11		床板中央部への繰り返し落下衝撃 （10kg砂袋250回）	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
12		前後枠及び妻枠上桟中央部に294.2Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
13		組子中央部に147.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
14		前後枠及び妻枠上桟中央部に196.1Nの水平荷重	注）備考参照		異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
15		床板前縁中央部に588.4Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
16		ネット又は板の中央部に196.1Nの水平荷重	異状なし	合	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
17		ネットの目は直径25mmの円板が通らないこと	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
18		支柱上端の突き出しは15mm以下であること	突き出しなし	合	突き出し：6mm	合	突き出し：11mm	合	突き出し：9mm	合	突き出し：9mm	合
19		妻枠上桟中央部に294.2Nの繰り返し荷重 （変位量30mm以下）	異常なし （変位量：4mm）	合	異常なし （変位量：3mm）	合	異常なし （変位量：3mm）	合	異常なし （変位量：2mm）	合	異常なし （変位量：3mm）	合
20		前後枠及び妻枠の上桟中央部に10kg砂袋による衝撃	注）備考参照		異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
21		床板上面から15cmは堅固な構造であること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
		表示の添付の有無	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付なし	無	貼付を確認	有	貼付を確認	有
		取扱説明書の添付の有無	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有	添付を確認	有
		PSCマークの有無	添付なし	無	旧ﾏｰｸ添付	有	添付なし	無	旧ﾏｰｸ添付		添付を確認	有
		SGマークの有無	添付なし	無	SGマーク添付	有	添付なし	無	SGマーク添付	有	添付を確認	有
結果			不適合		適合		不適合		適合		適合	

備考　試料No.11：項目1.不適合箇所：開梱時、後枠上部に破損あり　項目14、20.前枠・後枠異常なし。　両妻枠：項目1の為検査不能。
　　　試料No.13：項目9.不適合箇所：前枠の上桟までの高さ33.7cm

表11　ベビーベッド（レンタル品）試験結果一覧（2）

レンタル品		試料No.16		試料No.17		試料No.18		試料No.19		試料No.20	
SG検査項目		記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定	記事	判定
1	割れ、ばり、まくれ、ささくれ等がないこと	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
2 (1)	各部は緩みなく確実に組み立てられること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
2 (2)	可動部は円滑かつ確実に操作できること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
3	床板は使用時に容易に外れない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
4	前枠は乳幼児が容易に操作できない構造	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
5	キャスターには可動防止の措置が講じていること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
6	アクセサリーの強度　147.1N以上	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
7	床板上面から30cmに横桟等がないこと	横桟：31.3cm	合	横桟なし	合	該当せず	－	横桟：34.2cm	合	横桟：36.1cm	合
8	組子の間隔　85mm以下	最大80.5mm	合	最大81.5mm	合	最大81.0mm	合	最大74.0mm	合	最大63.0mm	合
9	床板上面から上桟までの高さ60cm以上（サークル兼用のものは35cm以上）であること	最下段：66.6cm 最上段：36.6cm	合	最下段：63.6cm 最上段：36.7cm	合	最下段：70.8cm 最上段：36.0cm	合	最下段：68.9cm 最上段：39.0cm	合	最下段：70.9cm 最上段：38.8cm	合
10	スライド式の前枠のすき間は5mm以下	すき間：2.4mm	合	すき間：1.8mm	合	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
11	床板中央部への繰り返し落下衝撃 （10kg砂袋250回）	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
12	前後枠及び妻枠上桟中央部に294.2Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
13	組子中央部に147.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
14	前後枠及び妻枠上桟中央部に196.1Nの水平荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
15	床板前縁中央部に588.4Nの垂直荷重	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
16	ネット又は板の中央部に196.1Nの水平荷重	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
17	ネットの目は直径25mmの円板が通らないこと	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－	該当せず	－
18	支柱上端の突き出しは15mm以下であること	突き出しなし	合	突き出し：9mm	合	突き出し：5mm	合	突き出し：1mm	合	突き出し：2mm	合
19	妻枠上桟中央部に294.2Nの繰り返し荷重 （変位量30mm以下）	異常なし （変位量：11mm）	合	異常なし （変位量：1mm）	合	異常なし （変位量：2mm）	合	異常なし （変位量：1mm）	合	異常なし （変位量：2mm）	合
20	前後枠及び妻枠の上桟中央部に10kg砂袋による衝撃	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
21	床板上面から15cmは堅固な構造であること	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合	異状なし	合
	表示の添付の有無	貼付を確認	有	剥がれた形跡あり	無	貼付を確認	有	貼付を確認	有	貼付を確認	有
	取扱説明書の添付の有無	添付を確認	有	組立説明書のみ添付	無	組立説明書のみ添付	無	添付を確認	有	添付を確認	有
	PSCマークの有無	添付を確認	有	添付なし	無	旧マーク添付	有	旧マーク添付	有	旧マーク添付	有
	SGマークの有無	添付を確認	有	添付なし	無	SGマーク添付	有	SGマーク添付	有	SGマーク添付	有
結果		適合		適合		適合		適合		適合	

備考

以下、不適合箇所を示す。

ベビーベッド（リサイクル品）不適合箇所写真

試料 No. 1

項目 1.　不適合箇所：前枠収納扉 1 箇所にタッカーピンのとび出しが認められる。

項目 10.　不適合箇所：前枠左側のスライド間のすき間 5.5mm

試料 No.２

項目 11.　不適合箇所：床板の床板枠からのはずれが認められる。

項目 20.　不適合箇所：右側妻枠衝撃試験後、右側妻枠スライドレールの溝箇所に割れが認められる。

試料 No. 3

項目 1.　不適合箇所：右側妻枠スライドレールの溝箇所に割れが認められる。

試料 No. 4

項目 1.　不適合箇所:右側妻枠スライドレールの溝箇所に割れ及び欠けが認められる。

試料 No. 6

項目 8.　不適合箇所：左妻枠後枠側の支柱と組子との間（測定値：86mm）

試料 No. 7

項目 1.　不適合箇所：前枠下枠左側の床板受け部の組子の破損（下枠との接合箇所のはずれ）

項目 11.　判定不能事由:項目 1.初期状態からの床板受け部の組子の破損状態による。
（下記写真は項目 11.落下衝撃試験 250 回後の画像）

試料 No. 9

項目 1.　不適合箇所 : 前枠上枠右外側のスライド保持具突き出し箇所の破損（1 箇所）

ベビーベッド（レンタル品）不適合箇所写真

試料 No.１１

項目 1.　不適合箇所：開梱時、後枠上部に破損あり。

試料 No.１３

項目 9.　不適合箇所：前枠の上桟までの高さ 33.7cm

５　レンタル・リサイクル事業者等へのヒアリング

実際にレンタル・リサイクルでベビーベッドを取り扱っている事業者等に安全点検、苦情の有無等について FAX、メールでの聞き取り調査を行った。

＜ヒアリング対象者＞
・家具類を扱うリサイクルセンター等を設けている都内自治体
・リサイクル事業者
・レンタル事業者
・ベビーベッド製造者

5.1　家具等を扱うリサイクルセンター等を設けている都内自治体

調査対象：17 区市
調査時期：平成 22 年 7 月下旬
主な質問内容：①ベビーベッドの 1 年間の取扱い数
②安全性のチェック内容
③チェックリストの有無
④ベビーベッドに関する苦情の有無

①リサイクルセンター等でのベビーベッドの年間取扱い数

表１２　貴リサイクルセンターではベビーベッドを年間に約何台扱っていますか？

台数	0	1～5	6～10	11～20	21～30	31～40	41～50	無回答
自治体数	4	3	3	1	0	2	1	3

※平成 21 年度の実績という回答も含む

資源の有効活用の観点からも粗大ゴミ等で収集された家具等を住民に提供する自治体は多く、その品目の中でベビーベッドが扱われるケースがある。
ベビーベッドを取り扱ったことがないという自治体もあったが、多いところでは年間約 50 台の取扱いがある自治体もあった。
②ベビーベッドを扱う場合の安全性のチェック
①の質問でベビーベッドの取扱いのあった自治体について、安全性のチェックの有無についての回答を求めたところ、ほとんどの自治体について安全性のチェックは行われていた。
内容としては、目視・触診を中心に、強度の確認等も行われている。他には、ネジ等の部品の確認、キャスターの点検、汚れの有無等の点検が行われている。
中には、不具合な部分の修復が行われて提供されることもある。
③チェックリストの有無
上記のとおり、ベビーベッドをリサイクルで提供する場合の安全チェックは行われているが、自ら安全確認のチェックリスト等を作成している自治体はなかった。

5.2　リサイクル事業者

調査対象：日本リユース業協会加盟 1 社、その他 2 社

調査時期：平成 22 年 9 月

主な質問内容：①リサイクルにおけるベビーベッドの安全対策。

②安全確認のためのチェックリストの有無

③事故の報告、苦情等の有無

④ベビーベッドの使用限度

⑤対人保障の有無

①リサイクルにおけるベビーベッドの安全対策はどのように行われているか、及び②安全確認のためのチェックリストの有無。

目視による点検、部品の欠品等のチェックのほかに、それぞれが独自にチェックを行っている。

③ベビーベッドの事故報告、苦情の有無。

苦情として、部品の不足等によるものがあるということだった。

④ベビーベッドの使用限度の想定

事業者によってまちまちであり、製造年の不明から想定不能の答えもあった。

⑤ベビーベッドの対人保障の有無

商品に生産物賠償責任保険をかけている事業者もあった。

5.3　レンタル事業者

調査対象：日本ベビーリース業協会加盟 6 社

調査時期：平成 22 年 8 月～9 月

主な質問内容：①ベビーベッドのレンタルのほかにリサイクル販売の有無

②ベビーベッドがレンタル・リサイクルされる際の安全対策

③安全確認のためのチェックリストの有無

④事故の報告、苦情等の有無

⑤ベビーベッドの使用限度

⑥対人保障の有無

①ベビーベッドのレンタルのほかにリサイクル販売も行っているか。

回答のあった 5 社のうち、4 社においてレンタルのほかにリサイクル販売を行っている。

②レンタル・リサイクルにおけるベビーベッドの安全対策はどのように行われているか。

③安全確認のためのチェックリストの有無。

半数のレンタル事業者がチェックリストを有しており、点検整備を行っている。また、自社配達員が組立てながらチェックを行っているという事業者もあった。

④ベビーベッドの事故報告、苦情の有無。

怪我をする等の人身事故の報告は無し。

その他の苦情等は以下の通り

・思っていたよりキズがある。

・配送が宅急便外注のため輸送中の故障。
・スライドが下がらない。グラグラする。
破損等の苦情には交換等の対応をおこなっているとのことである。
⑤ベビーベッドの使用限度の想定
一概には言えないという前提で、5～10 年と考えられているようである。
⑥ベビーベッドの対人保障の有無
全社において賠償保険等がかけられていた。

5.4 ベビーベッド製造者

調査対象：日本ベビーベッド工業会加盟 4 社、その他 2 社
調査時期：平成 22 年 8 月
質問内容：①ベビーベッドがレンタル・リサイクルされる際の安全点検
②ベビーベッドの使用限度
③製造年月の表示の有無
④自社製品の引取り、レンタル・リサイクルの有無。その場合のベビーベッドの苦情等の有無

①ベビーベッドがレンタル・リサイクルされる際の安全対策、点検方法等をどう考えているか。
レンタル・リサイクルを想定していないという回答もあったが、ほとんどのメーカーで・ネジ等の部品がそろっているかの点検・破損部分等の点検・接合部分の点検を挙げている。
ネジ等の部品はなくなりやすいものであり、なくなるとベッドが機能しないと同時に極めて危険である。また、接合部分は年月を経ると木材部分が痩せることもあり、弱くなりやすい部分と言える。
②ベビーベッドは大体、何年くらいが使用限度と想定しているか。
「使用状況にもよるが」という前提だが、ほとんどのメーカーが 2 ～ 5 年程度と想定している。ベビーベッドにおける SG マークの対人賠償制度の対象期間が 5 年間なので、それが想定の基準となっているようだ。
③ベビーベッドの製造年月日がわかるような表示があるか。
いずれも表示はありとしているが、製造年月日を表示していると回答しているメーカーは 2 社、ロット番号で管理していると回答したメーカーが 2 社だった。
④レンタル・リサイクルされている貴社製品のベビーベッドについての苦情・問合せの有無。
組立金具､部品がなくなっての購入希望の問合せが多いとの回答が多かった｡中には、どこのメーカーのベビーベッドかわからないが金具が欲しいという問合せもあるようだ。他には、修理についての問合せという回答もあった。
⑤自社製品のベビーベッドの引取り、中古品販売、レンタルの有無
自社製品を引取ってレンタルの事業をおこなっている事業者もあった。レンタルの際には、金具の有無・割れ、ささくれの有無・接着の強度等の点検を行っており、レンタル品での苦情を受けたことはないとのことだった。

６　リサイクルショップの実地調査

都内ベビー用品専門のリサイクルショップ 2 店を訪問し、実際に販売している現場での状況を調査した。

店舗で販売されているベビーベッドは美品が多く、丁寧に使用されていたものが持ち込まれ、販売されているということが伺えた。店主へのヒアリングでも、古いものは引き取らないということだったが、2 店とも PSC マークの添付のないもの、及び平成 12 年 9 月以前の製品に添付される旧マーク添付のものは法律上販売してはいけないということを知らなかったため、消費生活用製品安全法の PSC マーク制度の説明を行った。このような事例は、訪問した 2 店舗に限られたものではなく、他にも同様な店舗は多く存在すると思われる。

７　まとめ

ベビー用品は使用期間が短いものが多いため、経済性からも利便性からもレンタル品やリサイクル品を利用する人が多い。乳幼児用ベッドは、消費生活用製品安全法により特別特定製品として指定されており、PSC マーク制度適合の認定を受けなければならない。また、それに加えてその製品のほとんどは、新品出荷時に SG の認定を受けている。しかし、レンタル品やリサイクル品では複数の利用者に繰り返し長期間使用されているため、経年劣化し安全性が保たれていない可能性がある。

今回の消費者へのアンケートからも、ベビー用品は「使用期間が短い、新品購入より安いためレンタル・リサイクル品を使用して使用後は返却、リサイクルすれば邪魔にもならない」との意識を持っているという結果が得られた。また、90％以上の回答者がレンタル・リサイクル品に満足し今後も利用したいと答えていた。

しかし、レンタル・リサイクル品を利用者のうち、取扱説明書の添付がなく、レンタル・リサイクル事業者からの取扱説明もなかった、つまり取扱い注意事項の確認が全くなされないままに利用した消費者が 23％を占めていた。

また、危害を受けたり危険な思いをしたことのある経験者は約 6 ％いたが、そのようなときも、どこかに相談したという回答はわずかだったため、事態が表面化していない事例もあるものと思われる。

ベビーベッドの試買試験結果では、リサイクル品で不適合が 10 検体中 7 検体、レンタル品で 10 検体中 2 検体となった。

リサイクル品では、不適合箇所として割れや欠け等破損が認められたものがあった。これは、その製品が以前使用されていた際に出来た破損をリサイクル店での点検整備時に発見できずに販売されたか、経年劣化で試験に耐えられなくなっていたためと思われる。しかし、見た目は頑丈で美品であるため、どれくらい古い商品なのかは判断が難しい。使用者、販売者が見てわかるような製造年月の明記は、20 検体中 3 体にしかなかった。

取扱説明書（使用上の注意が記載されているもの）については、レンタル品 10 検体のうち 2 検体が組立説明書のみの添付だった。リサイクル品では 10 検体中 6 検体に添付がなかった。説明書には使用するに当たっての警告・注意事項が記載されており、全てのレンタル品・リサイクル品への取扱説明書の添付は必須であると考える。

レンタル・リサイクル品の取扱事業者に対するヒアリングにおいて、貸出し・販売前には点検が行われていることがわかったが、試買試験において、美品に見えても、試験に耐えられなかったレンタル・リサイクル品が相当数あったことからもわかるとおり、中古品を扱う際には十分なチェック体制が望まれる。

レンタル・リサイクル品を利用する消費者はアンケート結果からも多数いることがわかったが、安全な利用に関する規制・基準はなく事業者に委ねられているのが現状である。

しかし市場には、製品出荷時には PSC・SG 基準を満たすが経年劣化によりそれらの基準を満たさなくなったレンタル・リサイクル品が出回っている。そのために消費者が危害を受けたり、危険な思いをしている場合があると考えられる。

財団法人 製品安全協会によるとレンタル・リサイクル品についても SG マークが付いている製品は、その製品で事故が起きた場合に SG マークに記載されている補償期限以内であれば補償（被害救済）を受けることができるが、レンタル・リサイクル品等の中古品は、複数の家庭での使用履歴を持つこともあり、原因究明は難しくなるだろうとのことである。

また、補償期限は製品の耐久年数を目安として示されており、「購入日より○年」という表記がされている。レンタル・リサイクル品で取扱説明書（品質保証書が一緒になっていることが多い）がない場合や購入時の販売店記載がないと、当初の購入日や購入店等がわからないため補償期限内かどうかは不明となる。

何人もの手を経ていることが多いレンタル・リサイクル品に関しては、取扱説明書が紛失することも想定できる。PL 法では、取扱説明書の不備は「警告・表示上の欠陥」となり製造業者に責任の所在があるが、レンタル・リサイクル品の場合には責任の所在が不明確である。

８　東京都としての取組み

レンタル事業者に対して、消費者が製品を正しく利用できるように製品の安全確認、及び取扱説明等の徹底等の要望を行う。また、製造事業者には、消費者のめやすとなるように、わかりやすい製造年月表示への取組みを要望する。

リサイクルショップ等の販売事業者は、チェーン店や個人の小売業等、さまざまな形態があり、ベビー用品取扱い事業者の把握が難しいが、PSC マーク制度そのものを知らない事業者も存在するため、店舗への立入り調査等を通じて、特別特定製品に指定されている製品だという認識を持つよう注意喚起していく。

また、消費者に対しては、事業者を介する以外にも消費者同士の貸し借り、譲渡等による中古ベビーベッドの利用が活発な現在、中古品利用に際しては自己点検を十分に行うこと等の注意喚起を行う。

[参考文献・資料]

1） 厚生労働省「平成 21 年　人口動態統計の年間推計」

2） 厚生労働省「平成 21 年度　人口動態統計（確定数）の概況」

3） (財)製品安全協会「ＳＧマーク表示数量」
＜http://www.sg-mark.org/＞　（最終アクセス 2010 年 11 月 11 日）

4） ㈱ＤＮＤ研究所「環境ビジネスの動向」
＜http://dndi.jp/cooperation/clublink.jp/archive/800714.pdf＞
（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

5) Is Your Used Crib Safe?
＜http://www.cpsc.gov/cpscpub/pubs/5020.pdf＞（最終アクセス 2010 年 11 月 11 日）

6） ㈱矢野経済研究所(2008)「ベビー関連市場マーケティング年鑑　2009 年版」

7） 東京都育児乗物工業協同組合「PL センター相談資料　乳幼児製品 H20 年度」
＜http://www.ikuji-tokyo.or.jp/pl_baby1.pdf＞　（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

8） 東京都育児乗物工業協同組合「PL センター相談資料　乳幼児製品 H21 年 7－9 月」
＜http://www.ikuji-tokyo.or.jp/pl_baby2.pdf＞　（最終アクセス 2010 年 11 月 11 日）

9） 財団法人 製品安全協会(平成 8 年 7 月 30 日)「乳幼児用ベッドの認定基準及び基準確認方法」

10） 消費生活用製品 PL センター「PL センターダイジェスト No.2009-1」

11） 消費生活用製品 PL センター「PL センターダイジェスト No.2009-2」

12） 消費生活用製品 PL センター「PL センターダイジェスト No.2009-3」

13） ㈱インターリスク総研(2008)「PL　Report　2008 No.2」

14） ㈱インターリスク総研(2008)「PL　Report　2008 No.6」

15） 東京海上日動火災保険株式会社(2008.7)「PL 情報 Update Vol.8」

16） 東京海上日動火災保険株式会社(2008.10)「PL 情報 Update Vol.9」

17） 経済産業省「特定製品とマークの変遷」
＜http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/mark.htm＞
（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

18） 経済産業省「消費生活用製品安全法改正について」
＜http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07kaisei.html＞
（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

19） 経済産業省「経済産業省からのお知らせ」

＜http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/old_mark.pdf＞
（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

20) Summary of Consumer Product Safety Improvement Act of 2008 H.R. 4040

As Approved by the House and Senate, July 2008
＜http://www.criticalthinking.com/company/CPSIA_summary.pdf＞
（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

21) President Bush Signs Consumer Product Safety Improvement Act of 2008, Imposing Sweeping New Safety and Enforcement Standards for Children's Products
＜http://www. mofo.jp/topics/2009/03/19/TCLB_20080822_President_Bush_
Signs_Consumer_Product_Safety_Improvement_Act_of_2008.pdf＞
（最終アクセス 2009 年 12 月 26 日）

22) Some Crib Cornerposts May Be Dangerous
＜http://www.cpsc.gov/cpscpub/pubs/5027.pdf＞
(最終アクセス 2009 年 12 月 26 日)

23) ENJINEERING TEST MANUAL
REQUIREMENTS FOR FULL-SIZE AND NON-FULL SIZE BABY CRIBS &
REQUIREMENTS FOR CUTOUTS
＜http://www.cpsc.gov/businfo/testcribs.pdf＞
(最終アクセス 2009 年 12 月 26 日)

24) 価格調査
＜http://www.amazon.co.jp/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%A3%BD-%E3%83%99%
E3%83%93%E3%83%BC%E3%83%99%E3%83%83%E3%83%89-%E3%82%B9%E3%83
%8C%E3%83%BC%E3%83%94%E3%83%BC%E3%82%A8%E3%82%B3-%E3%81%B5%
E3%81%A8%E3%82%93%E4%BB%98A-%E3%83%96%E3%83%A9%E3%82%A6%E3%8
3%B3/dp/B002HKYAN＞
＜http://kakaku.com/baby/ss_0013_0095/0004/0001/ma_0/S0000330845/＞
＜http://www.baby-friend.com/products/detail.php?product_id=113＞
＜http://www.ymsk.jp/baby_bed/item_c007.html＞
＜http://www.urban.ne.jp/home/krishna8/baby-pro/sab/2004/wellflat170w.htm＞
＜http://auction.jp.msn.com/item/131275560＞
＜http://www.bidders.co.jp/item/132533910＞
＜http://www.combi.co.jp/products/stroller/end/bonito/＞
＜http://www.combi.co.jp/products/stroller/end/mechakaru_second/＞
＜http://www.combi.co.jp/products/stroller/end/welkids/＞
＜http://www.hanamaru-kagu.com/item/m-3wsnoopy-br/＞